質問に対する回答

【質問１】施設、設備の清掃及び日常点検について
施設清掃の中に高所作業の窓ガラス等の清掃は含まれるのでしょうか。

【回答】
高所作業の窓ガラス清掃は含まれません。

【質問２】ボイラー技士について
配置要件として求められているボイラー技士について、受託者が新規採用を予定したものの確保できなかった場合、有資格者を有する専門業者へボイラー管理業務を再委託することは可能でしょうか。または、派遣会社より人員を配置することは可能でしょうか。

【回答】
受託者の責により、再委託や派遣会社等によってボイラー技士を人員配置する事は可能です。

【質問３】消耗品について
調理場内等の消耗品費について、現在受託者が負担している調理器具類及び消耗品の具体的な品目をご教示ください。

【回答】
仕様書の別表３「経費負担区分一覧」のとおりです。

【質問４】契約内容について
本契約は５年間の長期契約となりますが、契約期間中に著しい社会情勢の変化、人件費の高騰又は最低賃金改定等により契約時の前提条件が大きく変動した場合、契約変更又は契約解除に関する協議を行うことは可能でしょうか。また、契約金額見直しについて、契約期間中に最低賃金改定、人件費高騰又は法令改正等による著しいコスト増加が生じた場合、契約金額の見直し又は変更協議の対象となるのでしょうか。

【回答】
契約締結後に、著しい社会情勢の変化等により契約時の前提条件に大きな変動が生じた場合は、必要に応じて契約変更に関する協議を行うことがあります。なお、学校給食の安定的で継続的な提供を確保する観点から、業務継続計画の整備が必須となっており、契約期間中の契約解除の協議は想定しておりません。
また、契約金額については、自動的な見直しは予定しておらず、社会経済情勢の変化等による影響が認められる場合に、その都度協議の対象とします。

【質問５】研修・講習会・食育活動について
・市が指定する研修会、衛生講習会及び食育活動について、過去３年間の実施内容及び年間実施回数をご教示ください。
・現在受託業事業者が協力している食育活動の具体的な内容（調理実習、施設見学、講話等）についてご教示ください。

【回答】
・出席を求める研修会等としては、主なものとして県教育委員会が主催する学校給食における衛生管理推進等研修会、県学校給食会が主催する学校給食調理員研修会のそれぞれ年１回程度を想定しております。なお、学校給食の安全安心な給食提供のため、市が必要と判断した場合は、その他の研修会等のへの出席を求めることがあります。
・食育活動として、「ふれあい給食会」を年１回開催しており、調理従事者１～２名程度が市内の学校にて児童と一緒に給食を食べながら交流を行います。また、市内小学校児童の「施設見学」や、年１回程度開催する住民向け施設見学会において、ガイドや座学の講師として対応していただきます。このほかにも、必要に応じて視察対応等を依頼することがあります。

【質問６】見積書について
５年間の総額を５年間で平均割した委託料ではなく１年毎に賃金改定を想定したスライド式のご提案は可能でしょうか。

【回答】
プロポーザルの際に提出いただく見積書には、総額の他に年度ごとの積算内訳書を添付していただく事としており、この先の社会情勢等を見込んだ上で積算し、ご提案いただくようお願いします。

【質問７】勤務スケジュールについて
食材納品・検収（牛乳含む）、調理、配膳、回収及び洗浄作業について、現在の運営における標準的な開始時刻及び終了時刻をご教示ください。

【回答】
現地説明会資料の資料４「１日の主な業務内容等（タイムスケジュール）」のとおりです。

【質問８】人員配置について
現在の受託事業者における人員配置状況についてご教示ください。配置人数、雇用形態（正社員、契約社員、パートタイマー等）、勤務時間帯、責任者、副責任者及びボイラー技士の配置状況、その他従事者の資格取得状況について教えていただけないでしょうか。直営時から継続雇用している調理従事者は、現在何名いるか教えていただけないでしょうか。

【回答】
人数については、現地説明会資料を参考にして下さい。配置人数、雇用形態、資格取得状況、直営時からの継続雇用等は、受託者が請負額の範囲の中で採用・配置しているもののため、お示しできません。

【質問９】作業工程表及び作業動線図
直近の作業工程表及び動線図、調理指示書を頂く事は可能でしょうか。（１週間程度）

【回答】
調理作業工程表及び調理作業動線図は任意様式となっており、受託者が作成しているものですので、お示しできません。調理指示書につきましては、参考として１０/１６（金）、１０/１９（月）、１０/２０（火）の作業分担表を提示いたします。